

健康経営セミナー

「健康経営優良法人認定制度 キホンのキ」

2022年4月13日

NPO法人健康経営研究会  
井口 郁子

# 健康経営研究会について

「健康経営®」を企業マネジメントの新たな手法としてとらえ、企業と従業員の双方に利点を見出せるような、より良い関係の構築を目指して、2006年に設立。

同年「健康経営」という言葉を商標登録いたしました。健康経営研究会では、主にセミナー等の各種活動を通じ、健康経営の普及啓発、実践支援に取り組んでいます。



健康経営®はNPO法人健康経営研究会の登録商標です

法人名	特定非営利活動法人健康経営研究会
所在地	事務局 東京都中央区東日本橋3-12-11
設立	2006年3月1日
URL	<a href="http://kenkokeiei.jp/">http://kenkokeiei.jp/</a>



- 【登録番号】 第4922981号
- 【登録日】 2006年1月20日
- 【出願番号】 商願2005-64414
- 【出願日】 2005年7月13日
- 【商標】 健康経営
- 【権利者】 特定非営利活動法人健康経営研究会

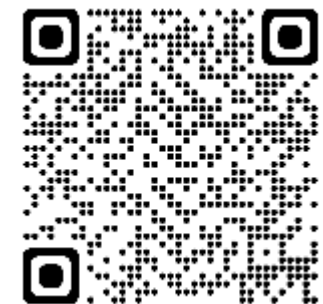
## 健康経営とは

「企業が従業員の健康に配慮することによって、経営面においても大きな効果が期待できる」、との基盤に立って、健康管理を経営的視点から考え、戦略的に実践することを意味しています。

NPO法人健康経営研究会（2006年）

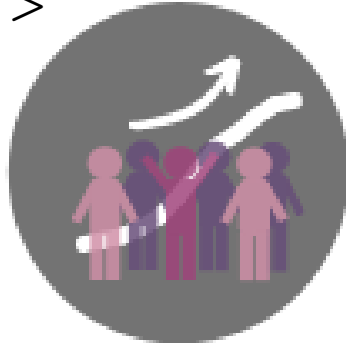
今後は「人という資源を資本化し、企業が成長することで、社会の発展に寄与すること」が、これからの企業経営にとってますます重要になっていくものと考えます。

NPO法人健康経営研究会（2021年）



# なぜ健康経営に取り組むのか

< 社会的な背景 >



高齢化



生産年齢人口の減少



社会保障費の増加

< 健康経営に取り組む目的 > ※一例



生産性向上



人財確保



ブランディング

# 健康経営優良法人認定制度とは

健康経営に取り組む優良な法人を『見える化』することで、従業員や求職者、関係企業や金融機関などから健康経営に取り組む法人として社会的に評価を受けることができる環境を整備することを目的としている。

経済産業省が健康・医療新産業協議会健康投資ワーキンググループ（日本健康会議健康経営500社ワーキンググループ及び中小1万社健康宣言ワーキンググループと合同開催）において制度設計を行っている。

## 大規模法人部門



大規模法人に対しては、グループ会社全体や取引先、地域の関係企業、顧客、従業員の家族などに健康経営の考え方を普及拡大していく「トップランナー」の一員としての役割を求める。

## 中小規模法人部門



中小規模法人に対しては、自社の健康課題に応じた取組を実践し、地域における健康経営の拡大のために、その取組事例の発信等をする役割を求める。

# 健康経営優良法人認定制度 部門区分について

【当申請Q2の法人分類が「1.会社法上の会社等」または「2.士業法人」の場合】

業種	大規模法人部門		中小規模法人部門（いずれかに該当すること）	
	従業員数	従業員数	従業員数	資本金または出資金額
卸売業	101人以上	1人以上100人以下		1億円以下
小売業	51人以上	1人以上50人以下		5,000万円以下
医療法人・サービス業	101人以上	1人以上100人以下		5,000万円以下
製造業その他	301人以上	1人以上300人以下		3億円以下

※従業員数が大規模法人部門に該当し、かつ、資本金または出資金額が中小規模法人部門に該当する場合は、大規模法人部門・中小規模法人部門のいずれかに申請することが可能です。（両部門に申請することはできません。）

【当申請Q2の法人分類が「1.会社法上の会社等」「2.士業法人」以外の場合】

法人分類	大規模法人部門	中小規模法人部門
	従業員数	従業員数
3. 特定非営利活動法人	101人以上	1人以上100人以下
4. 医療法人、社会福祉法人、健保組合等保険者	101人以上	1人以上100人以下
5. 社団法人、財団法人、商工会議所・商工会	101人以上	1人以上100人以下
6. 公法人、特殊法人（地方公共団体、独立行政法人、公共組合、公団、公社、事業団等）	301人以上	1人以上300人以下

法人分類	業種	大規模法人部門	中小規模法人部門
		従業員数	従業員数
7. その他、国内法（保険業法、中小企業等協同組合法、信用金庫法、私立学校法、宗教法人法等）に基づく法人	卸売業	101人以上	1人以上100人以下
	小売業	51人以上	1人以上50人以下
	医療法人・サービス業	101人以上	1人以上100人以下
	製造業その他	301人以上	1人以上300人以下

※「1.会社法上の会社等」「2.士業法人」以外の法人については、従業員数のみで区分されます。

※業種・従業員数は、当申請Q2およびQ4の回答内容で確認します。

※業種については下表をご参照ください。

選択肢	日本標準産業分類上の分類	
卸売業	大分類 I 卸売業、小売業のうち	
	中分類 50 各種商品卸売業	中分類 51 繊維・衣服等卸売業
	中分類 52 飲食物品卸売業	中分類 53 建築材料、鉱物・金属材料等卸売業
	中分類 54 機械器具卸売業	中分類 55 その他の卸売業
小売業	大分類 I 卸売業、小売業のうち	
	中分類 56 各種商品小売業	中分類 57 織物・衣服・身の回り品小売業
	中分類 58 飲食物品小売業	中分類 59 機械器具小売業
	中分類 60 その他の小売業	中分類 61 無店舗小売業
	大分類 M 宿泊業、飲食サービス業のうち	
	中分類 76 飲食店	中分類 77 持ち帰り・配達飲食サービス業
サービス業	大分類 G 情報通信業のうち	
	中分類 38 放送業	中分類 39 情報サービス業
	小分類 411 映像情報制作・配給業	小分類 412 音声情報制作業
	小分類 415 広告制作業	小分類 416 映像・音声・文字情報制作に附帯するサービス業
	大分類 K 不動産業、物品賃貸業のうち	
	小分類 693 駐車場業	中分類 70 物品賃貸業
	大分類 L 学術研究、専門・技術サービス業	
	大分類 M 宿泊業、飲食サービス業のうち	
	中分類 75 宿泊業	
	大分類 N 生活関連サービス業、娯楽業	
	大分類 O 教育、学習支援業	
	大分類 P 医療、福祉	
	大分類 Q 複合サービス事業	
大分類 R サービス業（他に分類されないもの）		
製造業その他	上記以外の全て	

詳細については、以下URLの日本産業分類をご参照ください。

[http://www.soumu.go.jp/toukei\\_toukatsu/index/seido/sangyo/index.htm](http://www.soumu.go.jp/toukei_toukatsu/index/seido/sangyo/index.htm)

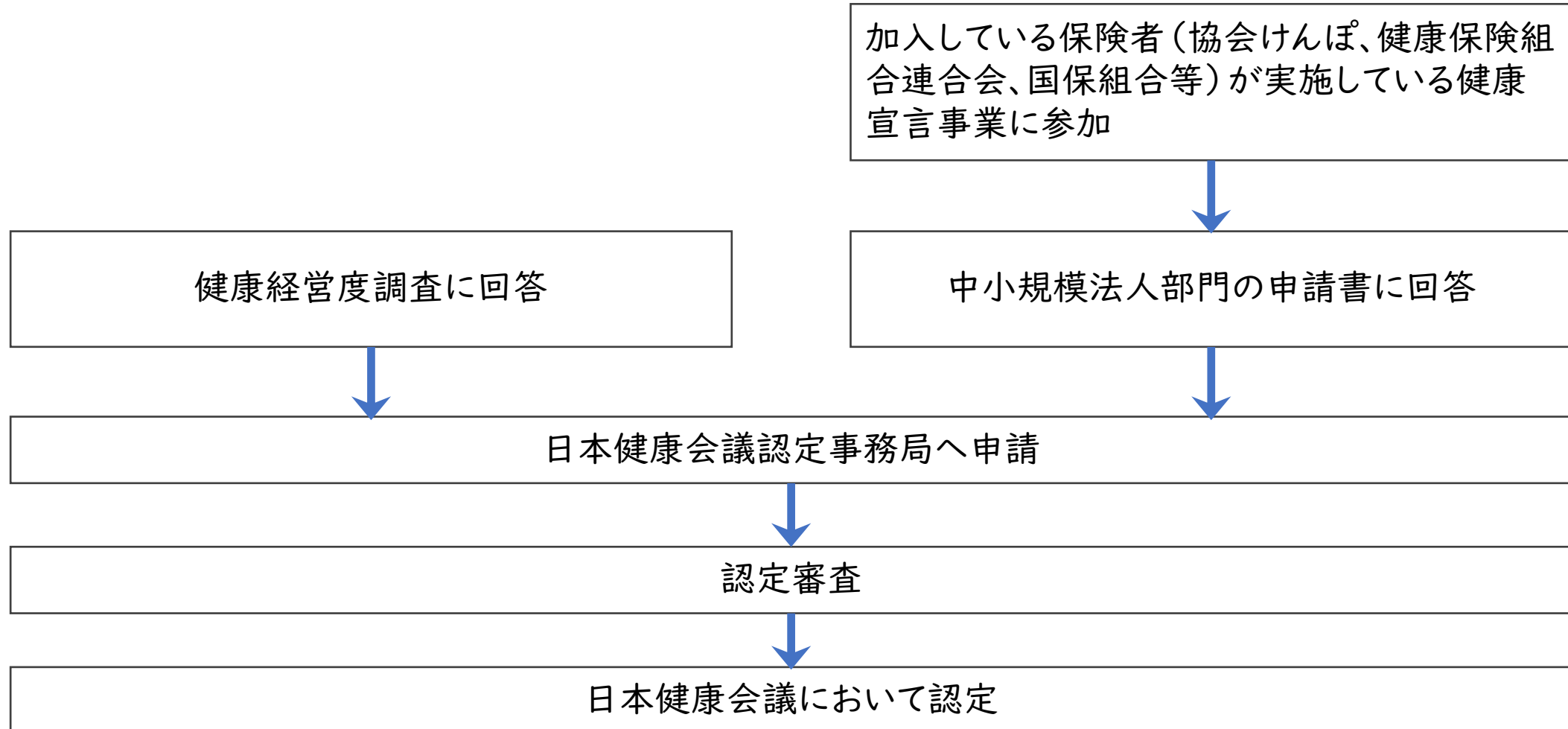
経済産業省資料より抜粋

[https://www.meti.go.jp/policy/mono\\_info\\_service/healthcare/downloadfiles/kenko keiei\\_shinseikubun.pdf](https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/healthcare/downloadfiles/kenko keiei_shinseikubun.pdf)

# 申請までの流れ ※健康経営優良法人2022の場合

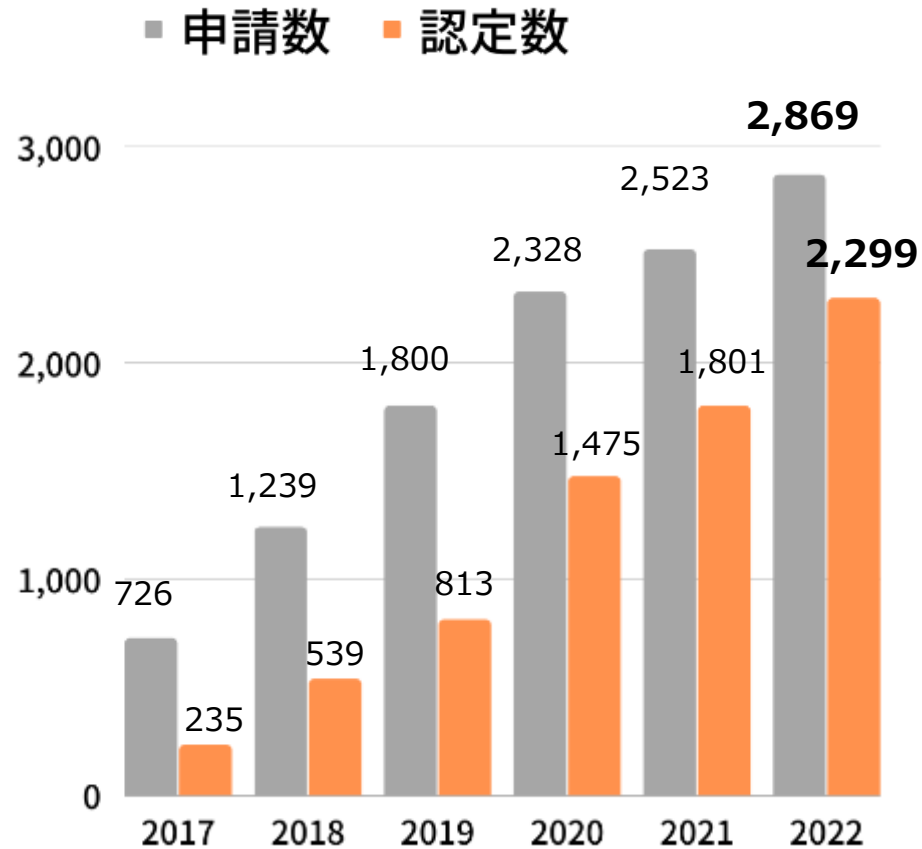
## 大規模法人部門

## 中小規模法人部門

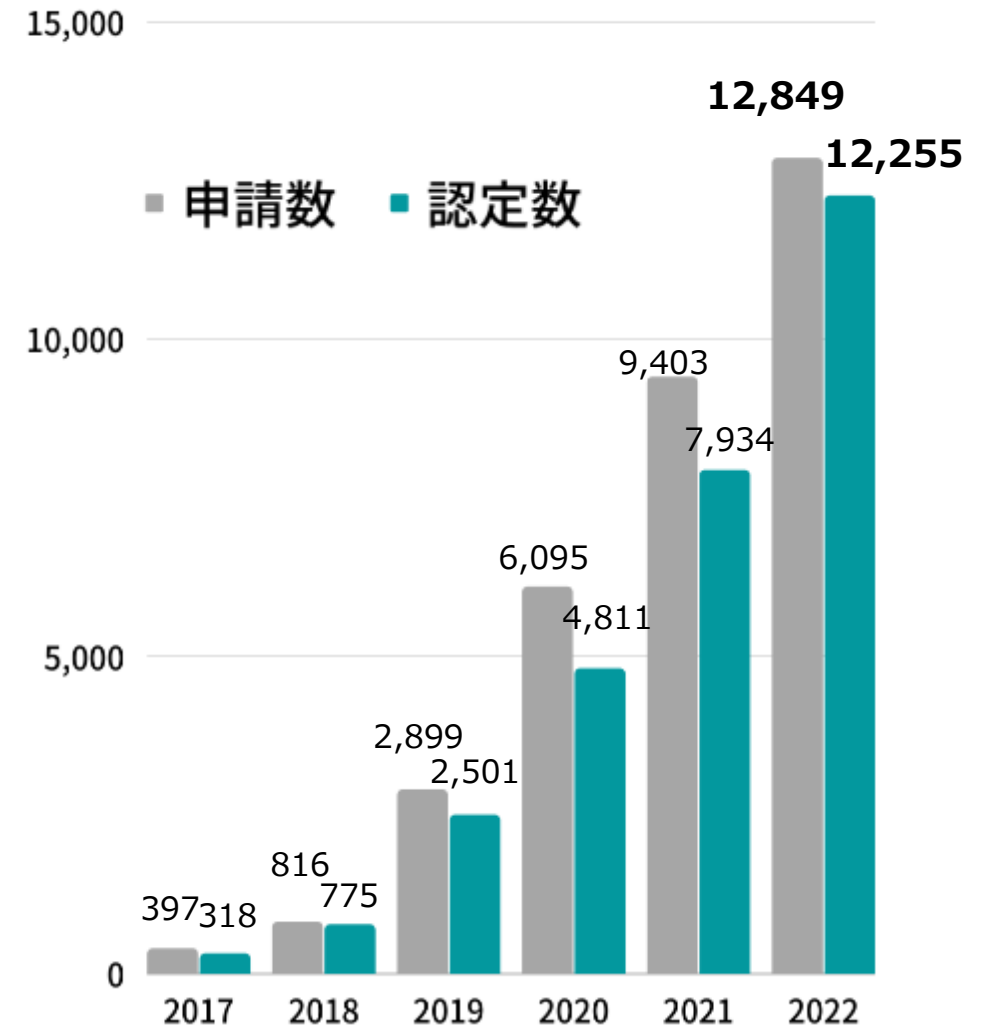


# 申請と認定の推移

## 大規模法人部門



## 中小規模法人部門





# 申請方法

## 大規模法人部門

**健康経営優良法人 2021(中小規模法人部門) 認定申請書兼誓約書**

**申請の流れ**

- 1 「申請内容記載表」シートに記載  
※ただし、Q37～38についてはプラト500の認定を申請する方のみ記載必須
- 2 「認定申請書兼誓約書 (要印刷・押印提出)」シートを申請用紙に貼り、以下の宛先に郵送  
①全国健康促進協会(協会けんぽ)・健康保険組合-その他国民健康保険組合、共済組合等の加入法人の場合:  
〒101-8795  
日本郵便株式会社神田郵便局 郵便私書箱高148号  
株式会社 日経/サチ内  
健康経営優良法人認定事務局 宛先  
**送付期限：11月27日(金) 消印有効**  
②全国土木建築国民健康保険組合に加入の法人の場合:  
全国土木建築国民健康保険組合 各健康支店宛先宛  
送付期限：全国土木建築国民健康保険組合のご案内にて確認ください。
- 3
- 4 ①全国健康促進協会(協会けんぽ)・健康保険組合-その他国民健康保険組合、共済組合等の加入法人の場合:  
当Excelファイルを申請法人用サイトにアップロード  
**アップロード期限：11月27日(金)**  
②全国土木建築国民健康保険組合に加入の法人の場合:  
各健康支店宛先に電子メールまたはCD-ROM等でExcelファイルを送付  
送付期限：全国土木建築国民健康保険組合のご案内にて確認ください。

※申請書の記載にあたり、健康経営優良法人2021(中小規模法人部門)認定申請用紙も併せて郵送ください。  
※「健康経営(NPO)法人健康経営研究会」の登録商標です。

【記入方法】1/3

## 中小規模法人部門

**健康経営優良法人 2021(中小規模法人部門) 認定申請書兼誓約書**

**申請の流れ**

- 1 「申請内容記載表」シートに記載  
※ただし、Q37～38についてはプラト500の認定を申請する方のみ記載必須
- 2 「認定申請書兼誓約書 (要印刷・押印提出)」シートを申請用紙に貼り、以下の宛先に郵送  
①全国健康促進協会(協会けんぽ)・健康保険組合-その他国民健康保険組合、共済組合等の加入法人の場合:  
〒101-8795  
日本郵便株式会社神田郵便局 郵便私書箱高148号  
株式会社 日経/サチ内  
健康経営優良法人認定事務局 宛先  
**送付期限：11月27日(金) 消印有効**  
②全国土木建築国民健康保険組合に加入の法人の場合:  
全国土木建築国民健康保険組合 各健康支店宛先宛  
送付期限：全国土木建築国民健康保険組合のご案内にて確認ください。
- 3
- 4 ①全国健康促進協会(協会けんぽ)・健康保険組合-その他国民健康保険組合、共済組合等の加入法人の場合:  
当Excelファイルを申請法人用サイトにアップロード  
**アップロード期限：11月27日(金)**  
②全国土木建築国民健康保険組合に加入の法人の場合:  
各健康支店宛先に電子メールまたはCD-ROM等でExcelファイルを送付  
送付期限：全国土木建築国民健康保険組合のご案内にて確認ください。

※申請書の記載にあたり、健康経営優良法人2021(中小規模法人部門)認定申請用紙も併せて郵送ください。  
※「健康経営(NPO)法人健康経営研究会」の登録商標です。

【記入方法】1/3

## 「健康経営度調査」

## 「申請書」

# 認定要件

## 大規模法人部門

健康経営銘柄2022選定及び健康経営優良法人2022（大規模法人部門）認定要件

大項目	中項目	小項目	評価項目	認定要件		
				大規模	銘柄・ホワイト500	
1. 経営理念・方針		健康経営の戦略、社内外への情報開示	健康経営の方針等の社内外への発信	必須		
		自社従業員を対象とした健康増進に関する取り組み	①トピックスとしての健康経営の普及	左記①～④のうち13項目以上	必須	
2. 組織体制		経営者の体質	健康づくり責任者の役割	必須		
		実務体制	産業医・保健師の関与	必須		
		健康経営推進体制との連携	健康経営推進体制との連携・連携	必須		
3. 制度・施策実行	従業員の健康課題の把握と必要対策の検討	健康課題に基づいた具体的な目標の設定	健康経営の具体的な推進計画	必須		
		健診・検診等の活用・推進	①従業員健診の実施（受診率100%） ②受診勧奨に関する取り組み ③50人未満の事業場におけるストレスチェックの実施	左記①～④のうち13項目以上	左記⑤～⑩のうち5項目以上	
	健康経営の実践に向けた土台づくり	ヘルスリテラシーの向上	⑤管理職・従業員への教育 （注）は従業員の健康増進・健康リスクの低減に関する教育（注）は健康経営（健康経営）をテーマとする	左記①～④のうち13項目以上		左記⑤～⑩のうち5項目以上
		ワークライフバランスの推進	⑥適切な働き方の実現に向けた取り組み			
		職場の活性化	⑦コミュニケーションの促進に向けた取り組み			
		病気の治療と仕事の両立支援	⑧疾病に関わる治療・両立支援の取り組み			
	従業員の心と身体への健康づくりに関する具体的な対策	保健指導	⑨保健指導の実施および特定保健指導実施委員会の活用に関する取り組み （注）は従業員を対象とした保健指導以外の保健指導（注）は特定保健指導（実施要領）を指す	左記①～④のうち13項目以上		左記⑤～⑩のうち5項目以上
		具体的な健康保持・増進施策	⑩食生活の改善に向けた取り組み ⑪運動機会の促進に向けた取り組み ⑫女性の健康保持・増進に向けた取り組み ⑬長時間労働者への対応に関する取り組み ⑭メンタルヘルスマネジメントに関する取り組み			
		感染症予防対策	⑮感染症予防に向けた取り組み ⑯感染率低下に向けた取り組み			
		喫煙対策	⑰禁煙率向上に関する取り組み			
4. 評価・改善	健康経営の進捗に関する効果検証	健康経営の実践についての効果検証	必須			
5. 法令遵守・リスクマネジメント			定期健診を実施していること、50人以上の事業場においてストレスチェックを実施していること、労働基準法または労働安全衛生法に係る違反により送検されていないこと、等 ※誓約事項参照	必須		

## 中小規模法人部門

健康経営優良法人2022（中小規模法人部門）認定要件

大項目	中項目	小項目	評価項目	認定要件	
				大規模	銘柄・ホワイト500
1. 経営理念・方針			健康経営の社内外への発信・経営者自身の健診受診	必須	
2. 組織体制			健康づくり担当者の設置	必須	
			（求めに応じて）10歳以上の従業員の健診データの提供	必須	
3. 制度・施策実行	従業員の健康課題の把握と必要対策の検討	健康課題に基づいた具体的な目標の設定	健康経営の具体的な推進計画	必須	
		健診・検診等の活用・推進	①従業員の健康診断の実施（受診率100%） ②受診勧奨に関する取り組み ③50人未満の事業場におけるストレスチェックの実施	左記①～③のうち2項目以上	ホワイト500は左記①～⑩のうち13項目以上
	健康経営の実践に向けた土台づくり	ヘルスリテラシーの向上	④管理職・従業員への教育	左記④～⑩のうち1項目以上	
		ワークライフバランスの推進	⑤適切な働き方の実現に向けた取り組み		
		職場の活性化	⑥コミュニケーションの促進に向けた取り組み		
		病気の治療と仕事の両立支援	⑦疾病に関する両立支援の取り組み		
	従業員の心と身体への健康づくりに関する具体的な対策	保健指導	⑧保健指導の実施または特定保健指導実施委員会の活用に関する取り組み	左記⑧～⑩のうち4項目以上	
		具体的な健康保持・増進施策	⑨食生活の改善に向けた取り組み ⑩運動機会の促進に向けた取り組み ⑪女性の健康保持・増進に向けた取り組み ⑫長時間労働者への対応に関する取り組み ⑬メンタルヘルスマネジメントに関する取り組み		
		感染症予防対策	⑭感染症予防に関する取り組み ⑮感染率低下に向けた取り組み		
		喫煙対策	⑯禁煙率向上に関する取り組み		
4. 評価・改善	健康経営の進捗に関する効果検証	健康経営の実践についての効果検証	必須		
5. 法令遵守・リスクマネジメント			定期健診を実施していること、50人以上の事業場においてストレスチェックを実施していること、労働基準法または労働安全衛生法に係る違反により送検されていないこと、等 ※誓約事項参照	必須	

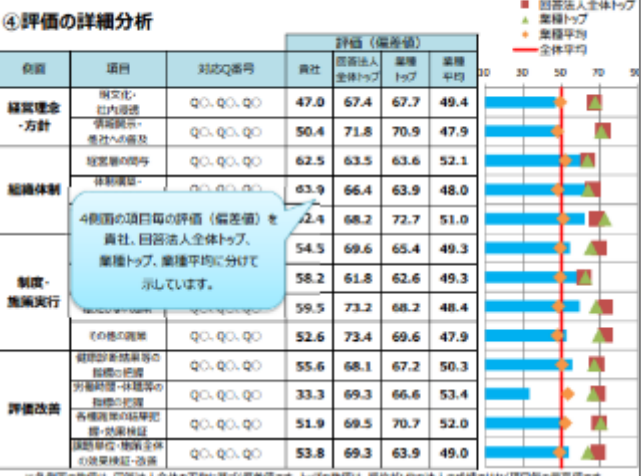
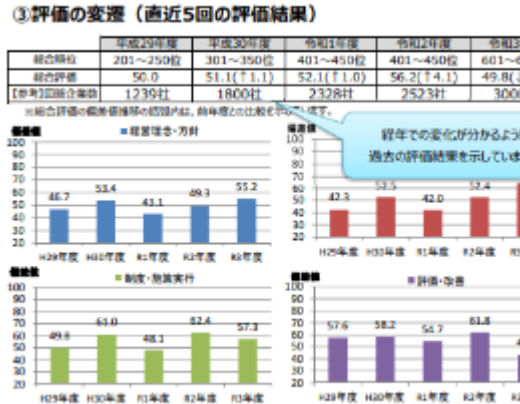
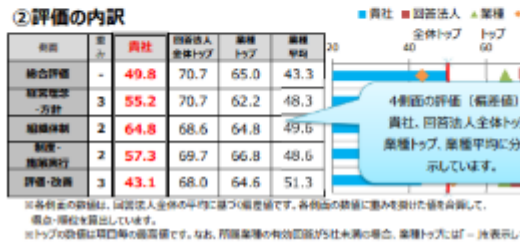
上記のほか、「健康経営の取り組みに関する地域への発信状況」と「健康経営の評価項目における適合項目数」を評価し、上位500法人を健康経営優良法人2022（中小規模法人部門（ホワイト500））として認定する。

# フィードバックシート 大規模法人部門

経済産業省 令和3年度 健康経営調査フィードバックシート <サンプル>

■加入保険者：XXXX健康保険組合  
■所属業種：士業法人、その他法人、公法人・特別  
健康経営調査にご回答いただいた各社には、このフィードバックをお送りします（本サンプルはレイアウト等は変更の可能性が残ります）

①健康経営評価結果  
■総合順位：501～550位/3000社中  
■総合評価：49.8 (前回評価値 56.2)  
※1ポイント500に該当する6については、回答法人全体ではなく申請法人に絞って順位を判定するため、フィードバックシートの順位が繰り上がり表示される場合があります。



⑤健康経営の戦略

■経営上の課題と期待する効果  
人材定着や採用向上

健康経営で解決したい経営上の課題  
新規採用が難しい中で、ノウハウや技能を持つ従業員に健康で長く働いてもらうことが実現し、事業活動を推進する上で大きな課題である。

健康経営の実施により期待する効果  
従業員が長く働き続けたいと願われることを期待している。具体的な指標として、平均勤続年数については、中途入社した従業員の5年後定着率80%を目標とし、また産休・育休復帰後の就業継続率については、現在の50%から70%以上の改善を目標とする。

■情報提示媒体  
媒体の種類 統合報告書  
URL <https://www.www.www>  
※貴社が健康経営調査Q19、5Q4で回答した内容を転記しています。

⑥具体的な健康課題への対応

■健康経営調査における健康課題の分類と対応度

番号	課題分類	課題への対応度		対応する項目
		貴社	業種平均	
1	従業員に対する安全衛生対策	51.7	50.0	Q17 & Q19 & Q20
2	生産性向上のための健康経営の普及	58.5	49.9	Q10, Q11, Q12
3	心身の健康維持のための健康経営の普及	52.3	50.0	Q10, Q11, Q12
4	従業員の生産性向上のための健康経営の普及	46.6	48.4	Q10, Q11, Q12
5	女性特有の健康課題への対応、女性の健康保持・増進	52.2	52.2	Q10, Q11, Q12
6	従業員の健康維持・増進のための健康経営の普及	35.9	49.5	Q10, Q11, Q12
7	労働時間の適正化、ワークライフバランス・生活時間確保	57.2	57.2	Q13 & Q14
8	従業員のコミュニケーションの促進	52.1	52.1	Q15 & Q16
9	従業員の健康診断の受診率向上	62.4	62.4	Q17 & Q18
10	従業員の健康診断率向上	67.2	67.2	Q17 & Q18
11	特定疾患や慢性疾患の予防・早期発見	52.4	62.4	Q19 & Q20

※各項目の数値は、それぞれの課題に対する評価結果を全社平均に比べた数値に示されています。  
※下記に示している項目は、健康経営調査の回答率100%で、貴社が回答しています。

■重点を置いている具体的な施策とその効果

課題のテーマ 従業員の生産性向上・事故発生予防・労働者の健康状態の把握・健康経営の普及  
社内での健康に関するアンケートを行ったところ、健康中に健康を損なっていると感じた従業員は1割を超え、生産性の低下に影響を与えていると考えられるため改善が必要である。

効果検証結果  
従業員が利用可能な健康経営を認識し、全従業員にメールで周知を行った。現時点までに、全従業員30%が健康経営を利用している。

課題のテーマ 労働時間の適正化、ワークライフバランス・生活時間確保  
効果検証結果 XXXX

効果検証結果 XXXX

※貴社が健康経営調査Q20、5Q4で回答した内容を転記しています。

健康経営優良法人2022（大規模法人部門）認定基準適合書

貴社の認定基準適合状況

※1ポイント500に該当する6については認定時に発表します。

評価項目	対応する項目	貴社の状況
1 健康経営の方針等の社内内外への発信	Q17 & Q19 & Q19SQ1	<input type="checkbox"/>
2 1トップランナーとしての健康経営の普及	Q22 or Q23	<input type="checkbox"/>
3 健康づくり責任者の役割	Q25	<input type="checkbox"/>
4 産業医・保健師の関与	Q29	<input type="checkbox"/>
5 健康組合等保険者との協議・連携	Q31 & Q32	<input type="checkbox"/>
6 健康経営の具体的な推進計画	Q36	<input type="checkbox"/>
7 従業員の健康診断の実施（健康経営優良法人2022認定要件）	Q37	<input type="checkbox"/>
8 受診勧奨に関する取り組み	Q38	<input type="checkbox"/>
9 50人未満の事業場における実施	Q39	<input type="checkbox"/>
10 管理職・従業員への教育	Q40 & Q42SQ2(b)	<input type="checkbox"/>
11 適切な働き方の実現に向けた取り組み	Q41	<input type="checkbox"/>
12 コミュニケーションの促進	Q42	<input type="checkbox"/>
13 労務管理に関する復健・再発防止に関する取り組み	Q43	<input type="checkbox"/>
14 保健指導の実施および労働者の健康に関する取り組み	Q44 & Q45 & Q46 & Q47 & Q48 & Q49 & Q50 & Q51	<input type="checkbox"/>
15 食生活の改善に向けた取り組み	Q50	<input type="checkbox"/>
16 運動習慣の増進に向けた取り組み	Q51	<input type="checkbox"/>
17 女性への健康保持・増進に向けた取り組み	Q53 or 54	<input type="checkbox"/>
18 長時間労働者への対応に関する取り組み	Q55	<input type="checkbox"/>
19 65歳以上高齢者への対応に関する取り組み	Q56	<input type="checkbox"/>
20 感染症予防に関する取り組み	Q59 or Q60(a) or Q60(b)	<input type="checkbox"/>
21 労働時間短縮に向けた取り組み	Q62	<input type="checkbox"/>
22 労働環境改善に関する取り組み	Q63	<input type="checkbox"/>
23 健康経営の実施についての効果検証	Q70	<input type="checkbox"/>
24 従業員数の人数が大規模法人部門の人数基準に該当	Q1(c)、Q3 から判断	<input type="checkbox"/>
25 回答前法人全体	Q2	<input type="checkbox"/>
26 回答必須設問（設問文の左に「が」付記されているもの）への回答	Q1	<input type="checkbox"/>
27 全ての誓約事項を満たしている	Q55Q1	<input type="checkbox"/>
28 経済産業省による一部回答の公表への同意	Q6	<input type="checkbox"/>

※項目1、3～6、22～27は必須項目、それ以外は16項目中13項目の達成が要件です。  
ただし、ポイント500については更に項目2、28も必須となり、それ以外の15項目中13項目の達成が要件です。  
※対応する設問において選択制（その他のみを回答した場合、暫定的に当該評価項目は△としてフィードバックシートに、申請後に健康経営優良法人認定委員会にて個別に判断を行います。

# フィードバックシート

## 中小規模法人部門

健康経営優良法人2022（中小規模法人部門）における貴法人の適合状況について

令和4年9月9日  
日本健康会議健康経営優良法人認定事務局

この度は健康経営優良法人2022（中小規模法人部門）へご申請頂き、誠にありがとうございました。  
貴法人の申請内容について、認定委員会にて最終判定されました各項目の適合状況を以下に示します。

ID	貴法人名

認定基準	要件	適合状況※2
1	健康宣言の社内外への発信・経営者自身の健診受診 ・健康宣言の実施と社内外への発信 ・経営者自身の健診受診	必須 ○
2	健康づくり担当者の設置 [求めに応じて]40歳以上の従業員の健康診断のデータの提供	必須 ○
3-1	健康経営の具体的な推進計画	必須 ○
	①従業員の健康診断の実施（受診率実質100%）	○
	②受診勧奨に関する取り組み	○
3-2	③50人未満の事業場におけるストレスチェックの実施	×
	④管理職・従業員への教育	○
	⑤適切な働き方の実現に向けた取り組み	○
3-3	⑥コミュニケーションの促進に向けた取り組み	○
	⑦私病等に関する両立支援の取り組み	○
	⑧保健指導の実施または特定保健指導実施機会の提供に関する取り組み	○
3-3	⑨食生活の改善に向けた取り組み	○
	⑩運動機会の増進に向けた取り組み	○
	⑪女性の健康保持・増進に向けた取り組み	○
	⑫長時間労働者への対応に関する取り組み	○
	⑬メンタルヘルス不調者への対応に関する取り組み	○
4	⑭感染症予防に関する取り組み	○
	⑮喫煙率低下に向けた取り組み	○
	⑯受動喫煙対策に関する取り組み	○
5	健康経営の取り組みに対する評価・改善 上記①～⑯のうち7項目以上	必須 ○
5	法令遵守・リスクマネジメント	必須 ○

※2 ○:適合、×:不適合（設問無回答）

認定結果  認定

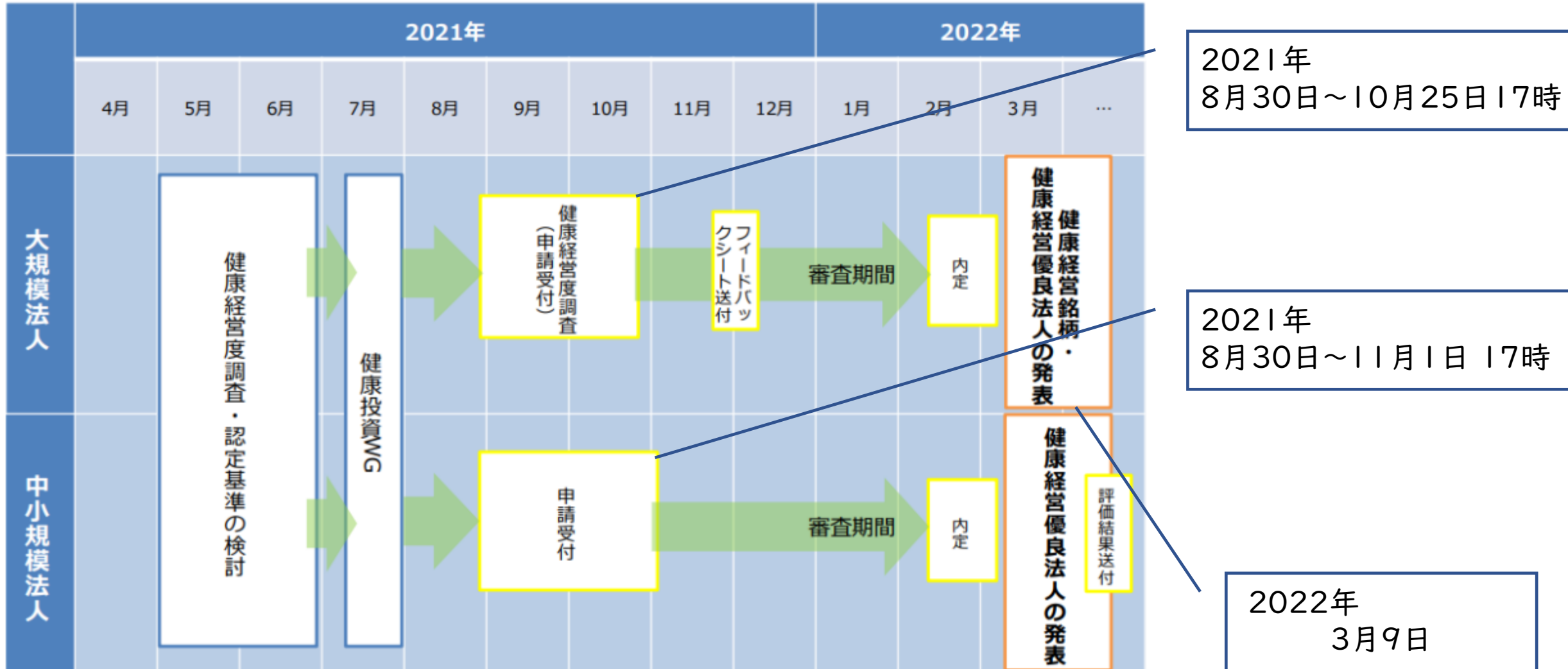
認定基準	要件	適合状況※2
1	健康宣言の社内外への発信・経営者自身の健診受診 ・健康宣言の実施と社内外への発信 ・経営者自身の健診受診	必須 ○
2	健康づくり担当者の設置 [求めに応じて]40歳以上の従業員の健康診断のデータの提供	必須 ○
3-1	健康経営の具体的な推進計画	必須 ○
	①従業員の健康診断の実施（受診率実質100%）	○
	②受診勧奨に関する取り組み	○
3-2	③50人未満の事業場におけるストレスチェックの実施	×
	④管理職・従業員への教育	○
	⑤適切な働き方の実現に向けた取り組み	○
3-3	⑥コミュニケーションの促進に向けた取り組み	○
	⑦私病等に関する両立支援の取り組み	○
	⑧保健指導の実施または特定保健指導実施機会の提供に関する取り組み	○
3-3	⑨食生活の改善に向けた取り組み	○
	⑩運動機会の増進に向けた取り組み	○
	⑪女性の健康保持・増進に向けた取り組み	○
	⑫長時間労働者への対応に関する取り組み	○
	⑬メンタルヘルス不調者への対応に関する取り組み	○
4	⑭感染症予防に関する取り組み	○
	⑮喫煙率低下に向けた取り組み	○
	⑯受動喫煙対策に関する取り組み	○
4	健康経営の取り組みに対する評価・改善 上記①～⑯のうち7項目以上	必須 ○
5	法令遵守・リスクマネジメント	必須 ○

※2 ○:適合、×:不適合（設問無回答）

認定結果  認定

# 健康経営優良法人認定制度のスケジュール

※健康経営優良法人2022の場合



# 健康経営優良法人認定までのスケジュール例

4/13

『健康経営宣言』

『銀の認定』申請

6か月

『銀の認定』取得

10月下旬

健康経営度調査に回答・申請書に回答し申請

健康経営優良法人に認定



## 認定までのステップ

### STEP1



- 加入している健保保険組合等の取組みをリサーチする

### STEP2



- 『健康経営宣言』  
社内外に健康経営に取り組むことを発信
- 組織づくり  
担当する部署・担当者を明確にし継続して実施できる環境を整備する

### STEP3



- 健康課題を把握する
- 健康課題をふまえた具体的な推進計画を策定する
- 健康経営の取組みをスタートする



# 健康経営優良法人 認定のメリット



生産性向上



人財確保



ブランディング



## 健康経営に取り組む企業では離職率が低い

- 健康経営度調査を分析すると、健康経営度の高い企業の方が離職率は低い傾向。
- 2019年における全国の一般労働者の離職率と比較しても低い傾向。



※離職率の全国平均は「厚生労働省 2019年（令和元年）雇用動向調査」に基づく。（ただし健康経営度調査の回答範囲と異なる可能性がある）  
 ※離職率＝正社員における離職者数/正社員数を各社ごと算出し、それぞれの企業群で平均値を算出  
 ※なお、離職率に関する設問は健康経営度調査の評価には含まれていない。

42

経済産業省資料「健康経営の推進について」P43

## <各種インセンティブ措置>

- 国
- 自治体
- 銀行
- 保険会社
- …

→ 近年増加している



# これからの健康経営優良法人認定制度

第4回健康投資WG事務局説明資料  
(令和3年12月1日)

## 健康経営の未来像

時間軸  
フェーズ



企業の会計監査や環境監査のように、第三者評価によって信頼性を担保する民間ビジネスが存在。企業の行動を規定する基準についても、会計基準のように民間団体が策定するようになったものもある。

9

第4回健康投資WG事務局説明資料  
(令和3年12月1日)

## 顕彰制度の持続的な発展（案）

- 顕彰制度の運営を委託事業から補助事業へ移行し、民間事業者の創意工夫を活かしてはどうか。

	令和3年度まで	令和4年度から
運営事務局	経済産業省委託事業者（国費負担100%） 調査票の発送・集計、問合せ対応、関係団体等との連携による健康経営の認知度向上等。	経済産業省補助事業者（国費負担●%） 左記に加えて、 ・申請期間中において、地域・業種ごとの団体への積極的なアプローチや、各種メディアを通じた告知等。 ・認定法人に対して、学生向けのPRの場のアレンジや、更なるレベルアップに向けた研修サービスの提供等。
<b>■ 制度設計</b>		
有識者会議	健康投資ワーキンググループ	変更なし
専門家会議	健康経営基準検討委員会	
<b>■ 制度運営</b>		
銘柄企業選定主体	経済産業省、東京証券取引所	変更なし
優良法人認定主体	日本健康会議	
ロゴマーク、認定証		
申請方法	銘柄・大規模：健康経営度調査 中小規模：優良法人申請書	
申請者負担	銘柄・大規模：申請料0円 中小規模：申請料0円	
		銘柄・大規模：申請料●円 中小規模：申請料●円

10

2022年3月24日開催  
第5回 健康投資ワーキンググループ 事務局説明資料より

[https://www.meti.go.jp/shingikai/mono\\_info\\_service/kenko\\_iryu/kenko\\_toshi/005.html](https://www.meti.go.jp/shingikai/mono_info_service/kenko_iryu/kenko_toshi/005.html)

# 参考資料

## 経済産業省 健康経営

[https://www.meti.go.jp/policy/mono\\_info\\_service/healthcare/kenko\\_keiei.html](https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/healthcare/kenko_keiei.html)

## 健康投資ワーキンググループ

[https://www.meti.go.jp/shingikai/mono\\_info\\_service/kenko\\_iryu/kenko\\_toshi/index.html](https://www.meti.go.jp/shingikai/mono_info_service/kenko_iryu/kenko_toshi/index.html)



### 健康企業宣言 チェックシート

Step 1

※この「健康企業宣言」を業種ごとのメニューの参考資料としてご活用ください。  
※項目を達成している場合は「達成している」と記載し、「達成していない」と記載してください。

達成項目	項目	達成している	達成していない	達成していない	アドバイス	健康経営成熟度スコアの目安(100)
健康経営の基礎	1. 従業員の待遇は給与を100%支給していますか?	20	10	1	多量支給は従業員に健康を促す効果があると考えられます。(労働安全衛生法)	100 100 100
	2. 40歳以上の従業員の健康診断を、経営者層へ提供していますか?	20	10	1	個人健康診断よりも企業ぐるみで、医師による集団検診や健康相談などを行うことが効果的です。	100 100 100
	3. 健康の必要性を従業員へ周知していますか?	5	3	1	経営者自身が、「従業員ご自身の健康を促すこと」です。	100 100 100
健康経営の推進	4. 健康経営が「実医師」など有識者が必要なら必要と判断していますか?	5	3	1	経営者自身が、健康経営の推進で必要な知識やスキルを身に付けてください。	100 100 100
	5. 健康の健康、特に伝達指導となった取り組みは、特定保健指導を受けていますか?	5	3	1	特定保健指導は、その効果や健康経営の推進に役立ちます。	100 100 100
	6. 職場の健康づくりの推進者を決めていますか?	5	-	1	健康経営推進者(健康経営推進者)の役割を明確にしてください。	100 100 100
健康経営の推進	7. 従業員が健康づくりを促される場はありますか?	5	-	1	健康づくりの場、従業員が健康づくりを促される場を確保してください。	100 100 100
	8. 健康測定機器等を設置していますか?	5	-	1	健康測定機器は、健康経営の推進に役立ちます。	100 100 100

業種の「健康企業宣言」で業種ごとのメニューの参考資料としてご活用ください。

業種別スコアを算出するための目安として、業種ごとのスコアを算出してください。

業種	項目	達成している	達成していない	達成していない	アドバイス	健康経営成熟度スコアの目安(100)
製造業	1. 職場の健康診断を、考えられる範囲の従業員に行っていますか?	3	2	1	このチェックシートで健康診断から健康を促す取り組みを推進してください。	100 100 100
	2. 健康づくりの目標・計画・進捗管理を行っていますか?	3	2	1	健康経営を推進し続ける、目標を立て、進捗を把握して実施してください。	100 100 100
	3. 従業員の日頃の飲小酒に気を付けていますか?	3	2	1	従業員が健康を促進するために、飲小酒の抑制を促す取り組みを推進してください。	100 100 100
サービス業	4. 従業員の日頃の飲小酒に気を付けていますか?	3	2	1	従業員が健康を促進するために、飲小酒の抑制を促す取り組みを推進してください。	100 100 100
	5. 従業員の日頃の飲小酒に気を付けていますか?	3	2	1	従業員が健康を促進するために、飲小酒の抑制を促す取り組みを推進してください。	100 100 100
	6. 健康づくりの目標・計画・進捗管理を行っていますか?	3	2	1	健康経営を推進し続ける、目標を立て、進捗を把握して実施してください。	100 100 100
小売業	7. 健康づくりの目標・計画・進捗管理を行っていますか?	3	2	1	健康経営を推進し続ける、目標を立て、進捗を把握して実施してください。	100 100 100
	8. 健康づくりの目標・計画・進捗管理を行っていますか?	3	2	1	健康経営を推進し続ける、目標を立て、進捗を把握して実施してください。	100 100 100
	9. 健康づくりの目標・計画・進捗管理を行っていますか?	3	2	1	健康経営を推進し続ける、目標を立て、進捗を把握して実施してください。	100 100 100
建設業	10. 健康づくりの目標・計画・進捗管理を行っていますか?	3	2	1	健康経営を推進し続ける、目標を立て、進捗を把握して実施してください。	100 100 100
	11. 健康づくりの目標・計画・進捗管理を行っていますか?	3	2	1	健康経営を推進し続ける、目標を立て、進捗を把握して実施してください。	100 100 100
	12. 健康づくりの目標・計画・進捗管理を行っていますか?	3	2	1	健康経営を推進し続ける、目標を立て、進捗を把握して実施してください。	100 100 100
その他	13. 健康づくりの目標・計画・進捗管理を行っていますか?	3	2	1	健康経営を推進し続ける、目標を立て、進捗を把握して実施してください。	100 100 100
	14. 健康づくりの目標・計画・進捗管理を行っていますか?	3	2	1	健康経営を推進し続ける、目標を立て、進捗を把握して実施してください。	100 100 100
	15. 健康づくりの目標・計画・進捗管理を行っていますか?	3	2	1	健康経営を推進し続ける、目標を立て、進捗を把握して実施してください。	100 100 100

合計点数 / 100点 達成基準: 合計点数80点以上

ご静聴、ありがとうございました

NPO法人健康経営研究会 井口 郁子  
[ikuko\\_iguchi@kenkokeiei.jp](mailto:ikuko_iguchi@kenkokeiei.jp)

- ご紹介した資料や記載URLは出典元資料とリンクさせておりますので、ご活用ください
- リンク先が移動等で変更となり、閲覧できない場合があります